福生市環境基本計画　第３期中期実施計画【概要版】（案）

1　計画の位置付け

福生市では環境基本条例に基づき「福生市環境基本計画」を策定しています。この環境基本計画は令和５（2023）年度を計画目標とする長期に及ぶ計画であるため、着実な進行管理を行うために平成 23 年からは５か年計画として「福生市環境基本計画『中期実施計画』」を策定することとしました。

このたび第２期中期実施計画の終了に伴い、「第３期中期実施計画」を策定しました。環境基本計画の終了年次に合わせ、本計画の期間は令和３年度から令和５年度までの３年間としました。

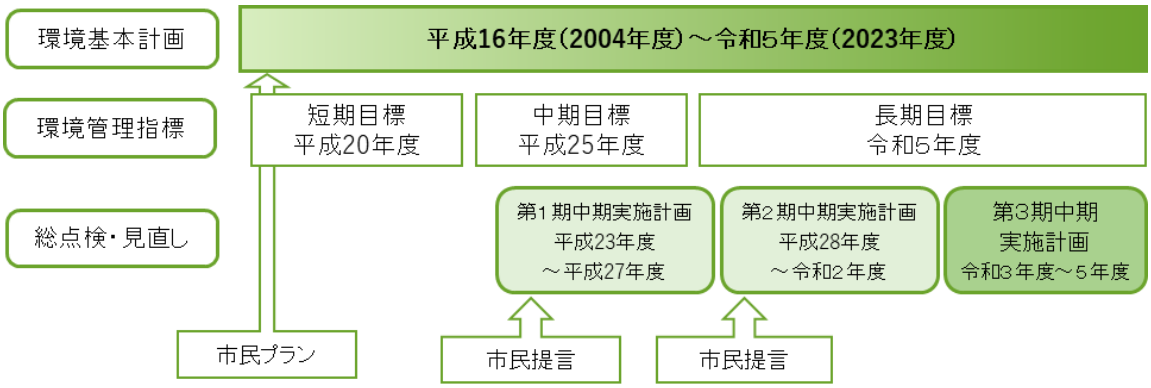

2　第２期中期実施計画の進捗状況と課題

自然の水循環、多摩川の保全・再生

多摩川の防災は進展していますが、自然環境や親水性が損なわれないように要望していくことが必要です。また、生態系保全の観点だけでなく景観保全の観点からも、外来種の駆除防除が重要な課題になってきています。

潤い豊かな安心できるまちの創造

歴史・文化的背景のある景観や自然環境の保全が進んでおり、福生らしい景観への市民満足度は高くなっています。玉川上水、熊川分水を含む市内の散策ルートを 14 コースまで増やし、これを活用するための取組が進んでいます。

暮らし方の変革・地球システムへの適合

食品ロスやプラスチック削減の取組について、今後も強化していくことが求められています。「地球温暖化対策の枠組み」については、市民一人ひとりがライフスタイルを大きく転換することで地球規模の課題に貢献できるという意識を共有化し、ライフスタイル転換を後押しする施策を実施していく必要があります。

環境教育・学習の推進

市民活動を行うメンバーの高齢化・固定化などが課題となっています。学習機会の継続的な提供による関心の喚起、人材育成、活躍の場の確保といった、人材確保のサイクルを確立することが求められます。

3 計画の体系

将来像

私たちが変わり、私たちが変える　エコシティふっさ

基本目標

○福生の自然や文化を伝えていきます
○人と暮らし中心のまちをつくります
○環境を考えライフスタイルを変えていきます

自然の保全・再生

自然の水循環、多摩川の保全・再生

○市民の自然体験や憩いの場として、また多様な生物の住みかとして、適切に保全します。
○市民や事業者が、河川や湧水と自らの生活や事業活動の関わりを認識し、水循環・水質の維持に取り組めるようにします。
○希少種の保護活動をパートナーシップで進め、多摩川保全のあるべき姿についての対話の機会を創出します。

都市の自然の保全・再生

○公園や緑地の管理・保全に関わる市民との情報共有を密にし、保全や公園施設の長寿命化に関する方針を明確にして取り組みます。
○残された緑をしっかり守るため、各種条例や要綱に沿った適切な対応を取ります。
○外来生物の駆除の取組を強化します。

潤い豊かな安心できるまちの創造

福生らしい景観、資源を生かすまちづくり

○市民からの意見などを鑑みながら、福生らしい景観を保全します。
○玉川上水や熊川分水など、歴史的・自然的景観資源と市街地を結ぶ散策ルートが市内外の多くの人に活用されるよう、環境整備と機会創出を行います。
○各種団体などによる美化活動を継続し、ごみのポイ捨てや歩行喫煙などのない美しいまちの実現を地域ぐるみで目指します。

安心して歩ける道・緑のまちづくり

○市道や公共施設のバリアフリーについて、関連計画に沿って着実に進展させ、維持管理を行います。
○市街地のにぎわい創出のため、商店街などによるイベントの支援や空き店舗を活用した新規創業の支援を行います。
○現存する農地や樹林の維持を所有者に働き掛けるとともに、宅地開発などに際して緑化や植樹、生垣設置などによる緑の確保を図ります。
○花いっぱい運動など、身近な所で花や緑に触れる機会を継続して作ります。

暮らし方の変革・地球システムへの適合

ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

○あらゆるメディア・ツールを活用し、ごみの発生抑制につながる情報発信を強化します。
○食品ロスやプラスチックごみなど社会的関心が高まっている課題について、重点的に発生抑制のための普及啓発を展開します。
○市民の「ごみを出さない暮らし」を積極的に推進するとともに、事業活動の中で廃棄物の発生抑制に積極的な事業者や団体などを支援し、まちぐるみでの取組機運を高めます。

地球環境問題・公害等への取組

○地球温暖化／気候変動の影響が既に現れていること、将来的に深刻化することへの危機感を市民と共有し、効果の高いCO_2排出削減（緩和策）と影響への備え（適応策）の両輪で対策を進めます。
○市民に対する効果的な情報発信と事業者自身における温暖化対策の推進の両面において事業者との連携を強化します。
○大気・水・騒音の各基準項目について適切に測定するとともに、市民の健康で快適な生活が守られるよう関係機関への要請を継続します。

計画の推進・環境まちづくりの展開

環境教育・学習の推進

○各学校および各所管で実施している環境学習を継続し、近年の課題も捉えて充実させていきます。
○部署間・施策（事業）間の連携により、学習効果を高めます。
○環境リーダー制度の拡充を図るとともに、人材の横の連携の可能性を探ります。

4 取組指標と目標値

福生市環境基本計画にある令和５年度までの「長期目標」達成に向けて、次のとおり取組指標と目標値を設定します。

自然の保全・再生	取組指標	現況値（R1）	目標値（R5）	計画該当ページ数
自然の水循環、多摩川の保全・再生	河川環境や水環境に関心を持っている市民の割合	24.0%	40%	25ページ
	水生生物による水質判定結果（水質階級）	Ⅰ（きれいな水）	Ⅰ（きれいな水）	
	カワラノギクプロジェクトの市民認知度	45.5%	70%	
	多摩川に関連する学習活動への参加人数	1,086人	現状維持	
都市の自然の保全・再生	保存樹林地面積	2,969㎡	現状維持	27ページ
	市と市民の協働によって緑と水の質が高められている場所	60か所	現状維持	
	市域に占める空から見た緑と水の割合	29.7%（H30）	現状維持	
潤い豊かな安心できるまちの創造	**取組指標**	**現況値（R1）**	**目標値（R5）**	**計画該当ページ数**
福生らしい景観、資源を生かすまちづくり	福生らしい景観の保全に満足している市民の割合	63.5%	70%	29ページ
	熊川分水の保全予定区間における協定締結数	６か所	現状維持	
	景観資源を活用したプログラムへの参加人数	147人	160人	
安心して歩ける道・緑のまちづくり	空き店舗を活用した新規創業数	－	累計６件	31ページ
	緑視率	約３%（H25）	約８%	
	市域における農地の減少率	年平均2.35%（12.1ha）	年平均２%（11.3ha）	
	保存生垣延長	2,661m	現状維持	
暮らし方の変革・地球システムへの適合	**取組指標**	**現況値（R1）**	**目標値（R5）**	**本編該当ページ数**
ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進	ごみ総排出量	16,365 t	16,108 t	33ページ
	総資源化率	34.3%	38.8%	
地球環境問題・公害等への取組	民生家庭部門のCO_2排出量（横田基地分を除く）	62,000 t -CO_2（H29）	47,471 t -CO_2	35ページ・36ページ
	市民一人当たりのCO_2排出量（横田基地分を除く民生家庭部門）	1,059kg-CO_2（H29）	839.7kg-CO_2	
	市有施設の温室効果ガス排出量（市地球温暖化対策実行計画）	4,038,155 kg-CO_2	3,887,232 kg-CO_2	
	環境基準達成率 大気 燃料中硫黄分	100%	100%	
	環境基準達成率 大気 二酸化窒素	100%		
	環境基準達成率 水 地下水	97.4%		
	環境基準達成率 水 工場排水	100%		
	環境基準達成率 騒音 航空機騒音	50%		
	環境基準達成率 騒音 主要な道路騒音	89.1%		

5 計画の推進

計画の着実な進捗を図るため、以下の手順で定期的な評価を実施します。

①　年度実行計画の作成

計画の目標達成のために必要な取組を３年間で着実に遂行することを想定し、分野名、施策名、施策の内容、事業名、年度計画（具体的な事業実施内容）、当年度の目標、担当課・係、事業予算を記入します。

②　事業の実施

①で作成した年度実行計画に基づき、各担当課において事業を実施します。行政以外の主体が関わることで相乗効果が生まれる事業を「パートナーシップ事業」と位置付け推進します。

③　事業実績の報告

各担当課は、年度実行計画に基づく事業の実施結果、決算額、目標の達成状況、翌年度及び翌々年度の事業の計画を「年度実行計画進捗状況報告」に記入します。事務局（環境課環境係）は、各分野の施策に関連する「取組指標」の実績値について情報を集約し「取組指標達成状況報告」を作成します。

④　環境審議会及び環境事業推進会議での検討

各担当課による実績報告（自己評価結果）と取組指標の達成状況をレビュー及び各分野に関わる市内の環境の状態を総合的に評価し、施策の進展と環境状態を踏まえて、次年度以降の事業内容や目標設定について意見を述べます。

⑤　評価結果のフィードバック

④での討議結果や意見は各担当課にフィードバックします。年度実行計画の実績報告は、ホームページに掲載して市民に公開します。また「福生市の環境」において主要事業の実施内容を掲載します。

SDGs の実施原則のうち「参画型」「統合性」「透明性と説明責任」を意識して作成します。

年度ごとの「事業」の状況、事業の成果として改善される「取組指標」の状況を分けて整理し、事業とその成果の関係を把握します。

【SDGs 実施のための主要原則】

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015 年９月に「国連持続可能な開発サミット」にて採択された、2015 年から 2030 年までの長期的な開発の指針です。「誰一人取り残さない」を理念に、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

政府は 2016 年 12 月に SDGs 実施指針を策定し、SDGs の理念・原則から、SDGs への取組を実施するための主要原則として「普遍性」「包摂性」「参画型」「統合性」「透明性と説明責任」を示しています。

福生市環境基本計画　第３期中期実施計画【概要版】　　令和３年３月発行

発行・編集／福生市生活環境部環境課　〒197-8501 東京都福生市本町５番地　電話 042-551-1511